

# 再開発ニュース

発行：JR西宮駅南西地区市街地再開発組合事務局

第8号

2021.06.11

## 令和3年度通常総会を開催しました

令和3年6月10日、令和3年度通常総会が開催されました。総会開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症への感染予防の観点から、極力、書面による議決権の行使をお願いし、出席者は62名（うち委任状4名、書面表決状43名）でした。本総会では、下記の7議案が可決承認されました。



### 令和3年度通常総会議案

議案第1号 令和2年度事業報告

議案第2号 令和2年度決算報告

議案第3号 権利変換計画の修正及び認可申請

議案第4号 参加組合員契約の変更に関する  
覚書2の締結

議案第5号 定款の変更（特別決議）

議案第6号 増床譲渡契約書の締結

議案第7号 令和3年度収支予算の補正

## 権利変換計画の認可申請について

令和3年度通常総会にて、権利変換計画の認可申請することが承認されましたので、組合では、令和3年6月15日（予定）に西宮市を経由して兵庫県に認可申請書を提出する予定です。

申請後の流れとしましては、兵庫県知事による権利変換計画認可後、再開発組合にて権利変換計画の認可公告を行います。この公告により、権利変換期日が確定（公告があった日の翌日から起算して14日を経過した日）し、この期日を境にして、権利変換計画に基づき、皆さまが現在地区内にお持ちの権利が新しい権利に置き換わります。

今後の流れ等につきましては、2ページ目の「今後のスケジュールと個別面談の実施について」をご覧ください。

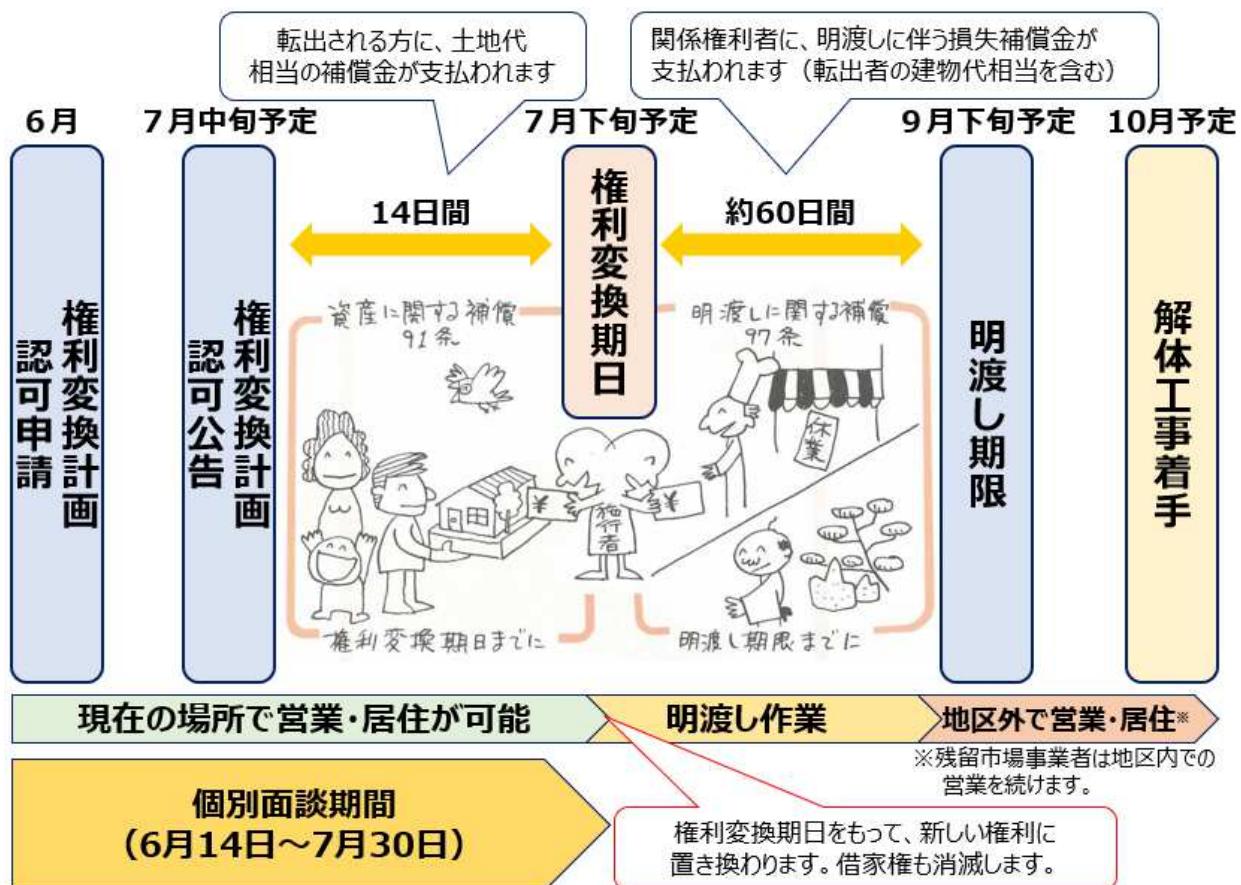
## 参加組合員契約の変更に関する覚書2の締結について

当組合と東急不動産株式会社との間で、令和2年12月18日付で締結した参加組合員契約書について、権利変換計画の修正に伴い、参加組合員の取得する住戸および店舗や負担金の納付時期に変更が生じたため、令和3年度通常総会の承認を受け『参加組合員契約の変更に関する覚書2』を締結しました。

## 今後のスケジュールと個別面談の実施について

権利変換計画の認可申請を予定通りに行いますと、今後、皆様には、当初からご案内・ご説明のとおり、9月末の明渡し期限に向けて、補償契約の締結や明渡しに向けての準備等を進めていただくことになります。

組合では、関係権利者の皆様を対象に、令和3年6月14日（月）～令和3年7月30日（金）の間に、個別面談を実施させていただきます。この個別面談の主な内容としては、関係権利者の皆様宛に送付しております、令和3年6月1日付『個別面談実施について（ご案内）』に記載のとおり、明渡しまでのスケジュールや残置物に関するルール、補償金の支払い口座の指定等を予定しています。詳しくはお手元の書面をご確認のうえ、個別面談の実施にご協力ください。



## JR西宮駅南西地区地区計画（変更案）の縦覧について

当事業の施設計画の見直しによるC街区の広場等の計画変更に伴い、令和3年6月10日（木）～6月24日（木）（午前9時から午後5時30分まで）に、「JR西宮駅南西地区地区計画」の計画書（変更案）が、市街地整備課（市役所第二庁舎11階）及び西宮市ホームページで公開されます。この計画書（変更案）にご意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出できます。お問い合わせは市街地整備課（0798-35-3612）までお願いいたします。

### お問い合わせ先

JR西宮駅南西地区市街地再開発組合事務局

〒662-0918

兵庫県西宮市六湛寺町1番12号 perfect life 西宮

担当：頃末、藤村、門脇

開設時間 平日9:30～17:30

（お盆、年末年始は休業）

TEL 0798-31-1290

FAX 0798-31-1291

mail n-saikaihatsu@outlook.jp